



岩井よしえ Tel/Fax955-7340 深良 2706-2
(ブログ、ツイッター、YouTube) 岩井よしえ
yosie-820aug@purple.plala.or.jp



岡本かずえ Tel/Fax992-5174 茶畑 854-3E101
(ブログ、ツイッター、YouTube) 岡本かずえ
peace_love_cabird@yahoo.co.jp

明るい裾野

弱いひと 困っているひとの味方—直線の共産党

困ったことは岡本かずえ、岩井よしえのなんでも相談へ

つぶそう戦争法案 守ろう9条 ② 戦争法案へ、反対陳情書や慎重審議意見書
③ 使えるローラーすべり台(小さい方)を撤去しようとする高村市長 ④ 廃業の危機
にあった岩波ボーリング場 営業継続へ ⑤ 歩行者が危険になる歩車道分離ポール

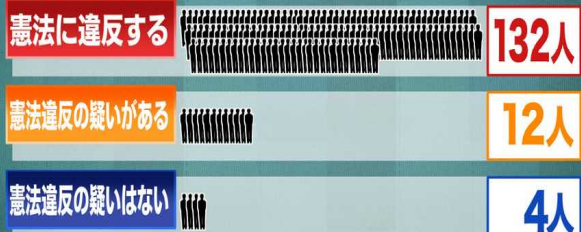
**安倍首相の目論見はずれる
「戦争法関連法案」
憲法審査会の参考人3学者
全員が「違憲」**



衆院憲法審査会で、自民党など各党の推薦で参考人招致された憲法学者3人が、集団的自衛権を行使可能にする新たな安全保障関連法案について、いずれも「憲法違反」との判断を示しました。

その後、「報道ステーション」での「違憲・合憲」学者アンケートでは「違憲 132人、違憲の疑いがある 12人、合憲 4人」という、違憲 144 人対合憲 4 人という圧

Q1.一般に集団的自衛権の行使は日本国憲法に違反すると思いますか？



倒的是結果が出てきています。

17日、志位委員長が衆院党首討論で、安倍総理の諮問機関である安保法制懇に参加しているただ一人の憲法学者で数少ない合憲判断を行った西修氏でさえ、安倍首相のやろうとしている「武力と一体でない後方支援」という考え方に対し、

「不明確性、非現実性、非論理性、非国際性、無責任性という5点において基本的な問題がある」と批判し、安倍首相の「合憲」説明に対して、「政府自身が国際的に釈明できないと告白している(外務省の『国際法上の概念ではない』という答弁)」と強く指摘するという事態にまでなっています。

安倍首相にとって大誤算の展開の戦争法関連法案に対して、首相は、「政界を

引退する」と言っている大阪の橋下市長を東京に呼び出すという「前にも味を占めている一手」を使うなどして、新たなマスコミ操作戦術を弄しています。9月まで国会の会期を延長してでも戦争法案を通すつもりだとも言われています。

しかし、今私たちの目の前に展開している事態は、少し前に沖縄で「オール沖縄」という形で、保守も革新もない全沖縄の団結で知事選挙、国政選挙での3連勝と同じことが、日本の国全体で起きつつある、と言うことです。

各地方自治体では戦争法見直し、慎重審議、などが次から次へと可決されています。私たちは、この国の平和と民主主義を守るためにがんばります。



「戦争法」に関する陳情書(2件)が出されました。共産党市議団は「徹底審議を要請する」意見書を提出。国政のことに対して意見書などが出るのは異例の事態

6月4日には「富士山裾野市9条の会」から陳情書が出されました。「集団自衛権に関する閣議決定を撤回し、閣議決定にも続く法整備を行わないことを求める

意見書採択の陳情」という陳情です、

そして6月8日には一市民のNさんからも「集団自衛権に絡む安保法制関連法案に反対する意見書の提出を求める陳情書」が出されています。

日本共産党裾野市議団(岡本かずえ、岩井よしえ)は、「安全保障関連法案の徹底審議を求める意見書(案)」を6月15日に出しました。

市民からのふたつの陳情書は、それぞれ、「戦争本案関連法案」に対して、「い



つでも、どこでも戦争に参加できる国へと姿を変えてしまう」、「我が国が攻撃されていないにもかかわらず、他国に加えられた武力攻撃を実力で阻止することは、憲法9条のもとで許容される実力の行使を超えるものであり、許されない」、と違憲性・危険性を指摘し、反対の意見書を提出するよう求めるものです。

市議団の意見書(案)は、根拠は同様のものですが、国民の同意が得られていない上に憲法審査会で出席した3学者が全員「違憲」だと判断する事態の中、「国及び政府において、集団的自衛権の行使容認などを盛り込んだ安全保障関連法案

の国民への十分な説明と、徹底審議を求めます」というもので、慎重・徹底審議を求めたものです。

国政に関する陳情書や意見書が出されるのは裾野市政始まって以来のことではないかと思われます。

修理すれば使える運動公園のローラーすべり台(小)を高村市長は撤去しようとしています。「撤去しないで！」の声が出てきています。



錆びて穴の開いているところをガムテープで補修



錆びたローラーシャフトもある。プラローラーも劣化

運動公園のローラーすべり台(大)は新しく造り直され、市内からだけではなく、

県内、県外からも家族で来られています。またまた大好評です。私たちも滑ってみました。快適です。

ところが、隣にあるローラーすべり台(小)は「使用禁止」の札がぶら下がっています。

高村市長は、「補修費がかかるから撤去する」方針だそうです。私たちは、プロの方も一緒に行ってチェックしましたが、市が言うような厩大な修理費となるようには思えない、ということでした。

幼い子どもには、こちらの小さなローラー滑り台が人気でした。

みんなで、修繕して使うように要望しましょう。

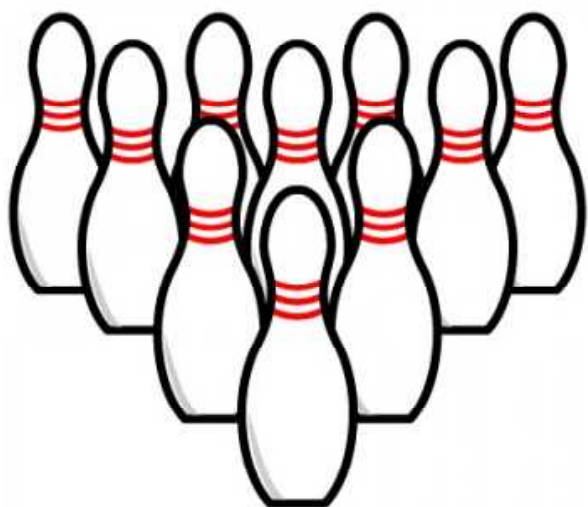


廃業する話であった岩波のボーリング場「富士パークレーンズ」は別会社で継続営業をなります！

「岩波のボーリング場が」閉鎖になるかも？との、突然のニュースが流れ、地域や職場、各種団体のグループからなくなりたいで欲しい、どうなるか、と心配されましたが、6月13日のボーリング愛好会の親善大会の冒頭に支配人さんから、「このボーリング場は6月17日よ



撮影・岩井よしえ



り「時之栖(ときのすみか)」が営業を引き受け継続することになりました」との挨拶があり、大会会場からは「わー、よかった！」の歓声とともに大きな拍手に包まれました。みんなに親しまれる施設としての発展を期待します。

(茶畑・ボーリング愛好者)

このポール設置では歩行者は交通事故に遭いかねない

深良上須市道1-4号線(通称農免道路)の深良上須地先で、緩やかなカーブの場所でしばしば車が突っ込む所があり

ます。

市に地元上須区では必要ならば土地提供するのでガードレールを設置して歩行者が交通事故に遭わないように要望書を提出致しました。

ところが市で昨年度事業として実施したのはわずかに確保されている道路脇の歩行者が歩く路側帯に「赤いポール」をカーブ沿いに設置しました。

それだけでなくともわずかな路側帯にポールを設置したので歩行者はそこを歩くことができず、車道を歩かなくてはなりません。

担当部署は良かれと実施したのでしょうが。これでは歩行者の安全が確保されるどころか交通事故の遭遇機会を増やすことになりかねません。

地元区の要望に沿ってカードレールの設置が必要です。

高村謙二市政の下で、「お金がないので」できないとの声を市民は聞きますが、お金はないわけではありません。裾野駅西地域の壊さなくても良い建物を壊して広い道路を造り建物再構築のために無駄な事業にお金使うやり方を改めれば市民の安全のためお金は捻出できるのではないですか。(記：小澤良一)